

<研究ノート>

日本における農業簿記の研究 (6)

— 神奈川大学経済学部・谷沢弘毅教授へのヒアリング調査 —

戸田 龍介

ヒアリング調査は、2014年8月1日、神奈川大学横浜キャンパス1-612号室谷沢弘毅研究室で行われた。

【戸田】 本日はお忙しい中、ヒアリング調査に応じていただき、誠に有難うございます。また、日頃から、本学経済学部の紀要に「研究ノート」として書き飛ばしているものに、気を留めていただいているようで、感謝しております。谷沢先生には、常々、「戸田さんのやっける農業簿記の研究はおもしろそうだけど、抜けている点があるんじゃないの」と言われております。本日は、この「抜けている点」について、ぜひお伺いしたいと思っております。

【谷沢】 いや、別に抜けているっていうか、明確にしていない点があるんじゃないかと思って。ところで、今現在はどんな研究をしているんですか。

【戸田】 現在は、文献調査の他は、まさに今やっているヒアリングというかインタビューの調査をやっています。実はこれまでも、各種のヒアリング調査はやってきたんですけど、論文にする際は、こちら側でまとめてしまっていました。しかし、本当にヒアリング対象者は論文で示したような発言をしたのか、またそのような意図で言ったのか、あやふやではないかという指摘を受けました。確かにそうなんですよね。この問題の克服には、ヒアリング調査を何人かで聞いて、みんながそう思ったかどうかというのをチェックするやり方とかもあるらしいんです。ただ、今現在やっている単独でのヒアリング調査には、そのやり方は使えない。そこで思いついたのが、ヒアリング調査をビデオで撮って、発言をそのまま文字にしてしまうやり方です。今回も、この方法を使わせていただきます。実は、別な意図として、文献調査では決して得られないものを、アーカイブスとして保存しておきたいっていうのもあります。

【谷沢】 分かりました。いわゆるオーラル資料というわけですね。オーラル資料でちょっと思いついたんですけど、『昭和財政史』という本の恐らく「終戦から講和まで」というシリーズの基礎作業で、植松さんという大蔵省⁽¹⁾の幹部だった人じゃないですかね、この人が述べたオーラル資料があるんですよ。そんなにストレートにオーラルチェックには書かれていないんですけども、結局こういう資料がとても貴重なんです。特に、終戦直後というのはものすごく政策が錯綜・混乱しているから、何でそんなばかなことをやったのと言われたとき、当事者しか本当の

ところは分からない。文献をいくら調査したって、出てきようがない。だから、常にとは言わないけど、オーラル資料が大事になることも確かにある。

【戸田】先生から紹介していただいた、終戦直後の資料、特にGHQ関係の資料は、私の研究にとってとても役に立ちました。特に、農協をつくることを要請したのはGHQであったのにもかかわらず、その後立ちあがった日本の農協は、GHQの理想とした米国の農協とは、似ても似つかぬものになっていく過程について、興味深く資料を追うことができました。とにかくGHQとしては、農業のことだけを考える、農業のためだけの組織である農協をつくって、そこが農地解放後多数うまれた農家に利益を分け与える、そういう構想を抱いていた。ところが、その後の日本の農協は、金融や保険、またそれ以外の多種多様な領域をワンストップでフルサービスできる組織になっていくわけです。特に、JAバンクみたいな金融業務を行えることが、いろいろな意味で大きかったように思います。

【谷沢】あれは誰がつくったんですかね、東畑四郎とか、あそこらが考えていたんですかね？

【戸田】誰の考えというより、もともと、1947年に農協がスタートのときからのようです。資料によれば、大蔵省とGHQは反対していたようですが、農林省⁽²⁾が押し切ったようです。

【谷沢】そのころなら、東畑四郎の影響もあったんじゃないかな。私がなぜ、東畑四郎って急に言うかという、彼こそ農地改革の真の中心人物だと思っているから。農地改革ってのは、形式的には国がやったようになってるけど、実質的には市町村単位、だから市町村の幹部が担ったわけ。彼らが大地主から土地を買いたたいて、それをさらにもものすごく安く小作人に売るわけだ。ここで、買ったたいたときの代金を地主にどういうふうに支払うのが問題になる。当初GHQ側は、インフレを見越して、インフレに価格が連動する国債で払うということを主張していた。当時は、ものすごいハイパーインフレが起こっていた時期だから。

それを東畑の上司の和田博雄農林相が、いや、価格は固定にします、インフレに連動しない国債にしますと、彼自ら言った。なぜかといえば、要するにインフレ効果で財政負担を軽くしたかったわけだ。もちろん彼だけじゃなく、当時の農林省の幹部も、そういうふうなやり方でいくことをGHQに対して明確に意思表示している。

【戸田】私も、農林省サイドの考え方が、農協を含め、戦後日本の農業の姿を強く規定していったんじゃないかと感じました。今、先生がおっしゃったこともそうですし、農協から金融機能を切り離しなさいというGHQと大蔵省サイドの意見もけるわけです。ところで、大蔵省サイドが、金融の切り離しを言ってきたのは、これは当然ですよ。

【谷沢】そりゃあ、自分たちが監督したいからね。

【戸田】金融機関についての権限は自分たちのもとにあるのであって、農業をやる団体がなんで金融機能を持つんだって話になりますよね。ですがそこだけは、農林省が、何かいろいろな理由を付けて、それをブロックしていくというんですかね。何とか踏ん張ったように思います。サンフランシスコ平和条約発効後は、GHQもいなくなってしまうからね。

【谷沢】 だけど、当時はそれと似たような話がいっぱいあってね。例えば、通産省が貿易保険なんかを自らでやっているわけでしょう。貿易の保険って、要するに、代金回収とかですよ。そのときも、結局そういう金融業務を、通産省はやっぱり大蔵省に取られないようにしてやっている。だから、さっきの話も、農林省だけの特殊性というより、やはりそういうことというのは後々おいしいことになるよという意識が、当時の役人の中で共通認識としてあったんじゃないかとは思いますがね。

【戸田】 まさに役人、あるいは役所の考え方やその対立というのは、戦後日本のあらゆるところで垣間見られるんだらうなと思います。私は現在、たまたま農業簿記を研究しておりますが、ここでも、役所の考え方の違いが如実に現れることがあります。関係する役所としては、まず、先ほどからも出ている農林省。農林省が行う農業の実態調査については、今回特に詳しく教えていただこうと思っています。そして、もう1つの役所として、今の財務省、昔の大蔵省があります。現在、農業簿記というと、大蔵省サイドの、つまり課税のための調査という考え方が主流ではないかと考えられます。

【谷沢】 要するに、主税サイドの話ということですね。昔は国税局がないから、税金を取る側ということは、主税局の話ですね。

【戸田】 そうです。この大蔵省サイドの、いわゆる課税のための調査というのは、現在の私の調査でも、少しずつですが、いろいろなことが分かりだしています。ただし、もう1つの流れ、つまり農林省サイドの調査については、まだ詳しいことが分かっておりません。今回のヒアリング調査では、ここをメインに、先生からいろいろなお話を伺いたいと思っています。すでに先生から、少しお聞きしていることではありますが、農林省サイドの調査である農家経済調査や、協調会の調査なんかがあるんでしたよね。

【谷沢】 そうですね。ただ、調査のメインは、農家経済調査、われわれは「農経調」って言いますが、これが戦前（1913年）からまず1本あることになります。これを戦後、農林省が利用したんだと思う。協調会は、ある特定時点（1934年）の事例（埼玉県井泉村）しか調査していません。だから、農家経済調査（農経調）、これが農林省サイドの調査の基本です。

ところで、戸田さんの研究には直接役立たないかもしれないんだけど、協調会って面白いのでちょっと説明します。そもそも、協調会というのは、まさに労使協調ということのために戦時体制の中でできた公的団体なんです。だから、初めから純粋な調査業務を目的としているわけじゃないんですよ。そして、協調会の調査って、おまえやれと言われた人が、突然その時点で調査をスタートするんです。だから、協調会自身にノウハウがあるわけじゃないんですよ。では、やれと言われた人はどうするかというと、今までどういうふうなスタンスでこういうことは調べられてきたのかなというふうに考えるわけですよ。そうすると、例えば、この分野は確か京大農学部がえらく強いなど。そうすれば、京大のやり方を横目で見ながら、という感じで調査がされたんだと思う。私が見る限り、協調会というのは、先行研究を一生懸命見てい

るなという感じがします。

ただ、先ほどから言っているように、農業実態に関する調査としては、戦前戦後とも農家経済調査がそのメインです。農家経済調査って、基本は農家の所得調査なんです。戸田さん会計屋さんだから、(税務)会計のほうに引っ張りたいたいの分かるんだけど、農家の所得を正確に調査してきたのは、やはり農家経済調査なんです。もちろん所得というフローだけでなく、所有資産というストックも調査してた。今流に言えば、いわゆる総務省の全国消費実態調査に近いかな。あれも、所得というフロー面と、農家で言えば田んぼが何反あるとか畑が何反あるとか、そういうストック面の調査をするからね。農林省管轄下の農家経済調査がすごかったのは、1カ月ごとに家族がどのくらい労働投入しているかとか、あるいは労働時間がどのくらいあるかと、そこまで調査してたこと。もっと言えば、戦前の農家経済調査は、戦後の調査よりさらにストイックだったってことなんです。だから、われわれが中途半端に、戦後の調査のほうの方がより詳細だろうなんて思っていると、そんなことはないんですよ。

【戸田】なるほど。先生がよく私に仰っていただく、私の農業簿記研究に欠けている点というのは、今まさに説明していただいた点にあるわけですね。つまり、農家経済調査をはじめとした、戦前戦後行われてきた農業実態調査の流れを把握しておく必要があるわけですね。

【谷沢】そういうことだね。ただ、農家や農業の実態調査って、これを正確にとろうとすると負担がものすごい。農林省は、かなりの数の統計職員を内部で抱えてたから、これができた。でも、そういった統計職員たちが中曽根行革でパッサリやられてしまって、農林省も農家経済調査を、総務省にほっぽり出さざるを得なくなった。その頃には、農水省になってたかな。

話は少しずれるけど、実態調査って、正確にやろうとすればするほど負担が大変なの。例えば、家計調査。よく毎月毎月、NHKのニュースなんかで、先月のサラリーマン1世帯当たりの消費支出は、前年の同月と比べて何パーセント上がりました、下がりました、だから景気は良くなりました、悪くなりましたなんて言うでしょう。けども、その基礎的な調査がものすごい負担だから、総務省としても何とか止めたいもんだ、もっと簡単な調査法があればそっちに乗り換えたい、なんて思っても不思議じゃない。まあ、それでも日本における調査は、他国における調査と比べれば緻密なんだけどね。実態調査にも、日本人独特の生真面目さというか、それぞれのお国柄が現れるんだ。

このような背景のもとで、日本においては、負担は大変だけどかなり緻密な体系を、特に農業調査に対しては有していたことになる。だから、僕がすごく不思議に思っているのは、なぜ税務(会計)のほうの連中が、そこに学ぼうとしなかったのか、ということなんです。

【戸田】それに対して、明確に答えるのは難しいですが、私なりに思うところがあります。現在、私が調べている限りでは、結局長い間農業の課税方式が、収穫高のような実態ではなく、単にいわゆる標準率を設定してしまって、例えば耕作面積に乘じるというような方法でやってきたのが一因じゃないでしょうか。国の側でも、耕作面積さえ確定できれば、これこれの税ぐ

らい取れると。農業の実態ではなく、いわゆる外形標準みたいな形の税金の取り方をしてきたため、というのも一因じゃないでしょうか。

【谷沢】 確かに難しいね。それには、恐らく複合的な要素があると思う。1つは、やっぱり農民側の政治圧力というものが強かっただろうし、もう1つより重要なのは、税務の人たちって最後はどこに行き着くかという、税金取ればいいんです。方法はどうあれ、より確実な方法できちんと税金が取れば、目的はそれで達せられているんです。

だから僕がよく学生に言うのは、税務申告書と例えば通常の営業報告書って、実は様式だけでなく実質の数字も違う。僕は、まだ若く一般の会社に勤めていたころ、よく上司なんか聞いてたな。「課長、どっちを取るんですか」って。そしたら、上司は、「最後の最後では税務署のを取ればいいんだ」って言ってたな。営業報告書ってのは、税務申告書を作成するときの細かな補足情報として、付け加えられるものだと思ってればいいだけの話だよと、こういうふうに言っていました。言われてみるとそんなものなのかなと思ってはいたけど、頭の中では、もやもやとした状態だったけどね。

こういう体験もあるもんだから、僕ははっきり言えば、農業関係の税務のアプローチの仕方というのは、ちょっと甘いんじゃないのと思ってしまうんだよね。

【戸田】 先生が、実態調査、特に農業統計調査の点から、そのように思われているのは不思議ではないと思っています。ここでは、その農業統計調査について、さらにお聞きしていきたいと思っています。前に、ちょっと伺った、米の生産費調査について、あらためてお聞かせ願いたいのですが。

【谷沢】 それについては、まず米価審議会の話からしないといけないですね。米価審議会って、何のデータを基にして審議するかということ、これが極めて重要ですよ。なんといっても、米に対する補助金を算定する審議会ですから。そして、米価審議会が最も基礎とするデータが、米の作付調査という調査データなんです。このデータのために、日本全国に何万とある各地の農政事務所、農業事務所とも言うんでしょうが、あそこの人たちが、「坪刈り」という方法で一生懸命田んぼを見ながら、極めて緻密に調査しているんですよ。ある意味、税金や課税とは全く別のアプローチなんだけど、すごく緻密にやっているんです。

もちろん、農林省の中でも、幾つかのアプローチの仕方、あるいは幾つかの統計手法があるでしょう。でも、少なくとも、中曽根行革前までは、農業事務所に多数存在していた職員が、米に関しては正確な実態をつかんでいたんだと思いますよ。

【戸田】 なるほど。日本の農業の実態把握にとって、現地調査に携わる多数の農林省職員の存在が、とても大きかったというわけですね。でも、その意味では、そういった人たちが、中曽根行革により削減されたことは、日本の農業の実態把握にとっても、大きな転機だったということになりますね。ところで、農林省から総務省に移管されてしまった、農家経済調査においても、米の作付なんかに関する調査は行われていたんですか？

【谷沢】 いえ、農家経済調査っていうのは、基本的に収入なんぼ、支出なんぼ、つまり農家の所得と消費を調査するものです。そして、それに加えて、トラクターの簿価なんぼといったようなストックデータ、つまり資産とか負債も調べていますよ、ということになってるんです。

【戸田】 これほど重要な調査を、現在では、農林省が自身で行わず、総務省に移管しちゃっているわけですね。

【谷沢】 もうやらなくていいということですよ。役所の中で、ものすごい手間や負担をかけなくてもいいと。だから、われわれ(研究者)の価値観と違うわけですよ、役所は。要するに、まず政策があって、それに基づいて必要ならその調査が発生する、でも必要ないんだったら調査する必要がない。過去やってきたからと、自分たちがやり始めてみると、こんなつらい調査があるのかとなってきた、しかも政策的にも要求されていないんだったら、もう放り投げたいなと、恐らくこうなるわけです。

それでも、過去にそういった調査がなされてきたのは、思うに、補助金の関係が大きかったんじゃないかと思えますね。補助金を持つというのは、大蔵省に対して予算要求できるということですし、農林省自身のステータスだって上がることになる。だから、この調査は絶対外せないと思えば、一生懸命やる、というかやらせるわけです、末端の機関に。

【戸田】 現在の情勢では、そういった調査は、すでに必要ないと思われるわけですね。

【谷沢】 少なくとも、農家経済調査に関してはね。要するに、ある種のおいしさ、つまり利権だけど、これと担当セクションとしての調査のつらさ、これらをてんびんに掛けると、とてもじゃない、つらいことばかりだと。そして、さっきから触れてるように、行革で統計関係の農林職員が大幅に削られたのも、これも相当痛かったと思う。農林省には、他省に比べてものすごい数の統計関係の職員がいたから、ねらわれたんだね。経費節減といったとき、末端の農事事務所、あそこらへ一番削りやすかったんでしょね。でも、だからこそそれと同時に、農家の所得調査はもちろん、米の作付けなんかの農業統計調査全般が、急激にアバウトになってきているはずなんですよ。むろん、米は日本農業の基本ですから、調査自体がなくなることはないんだけど。

【戸田】 米の生産費の算定に関わっていた方にヒアリング調査をしたことがあったんですが、結論を出す際には、相当アバウトに計算式を組み換えていたようですね(笑)。この算定会議には、京都大学農学部の関係者が出席されていたようですが、食管法もないこの時代には、そこにおける需要もなくなりつつあるようです。

【谷沢】 ないでしょうね。一時は、京大の先生なんかは、タイ米とカリフォルニア米と日本米の、コストの3カ国比較みたいな、そういうことを一生懸命やっていた時期もあるんです。今からもう二十数年前に、京大農学部では。だけど、もうそんなのも恐らくやっていないと思います。そう言えば、近頃、京大農学部の研究って、あまり聞かないですね。

【戸田】 農業簿記なんかに関する研究所も、閉鎖されたように聞いています。ただ、現在でも、

その流れというか、京大農学部を中心にした農業簿記・農業会計の研究は、脈々と受け継がれているように思います。でも、どうなのでしょう、簿記や会計に基づいた研究は下火になっており、やはり統計なんかに基づいた研究のほうが盛んなんじゃないかと思います。まあ、これは戦前も、そうだったのではないのでしょうか。そう言えば、先生にいただいた戦前の農家経済調査は、京都帝国大学農学部の名前でその調査報告書が出されていますね。

【谷沢】 そう。だから、今はどうか知らないけど、京大農学部のかつての妻さってのは、この農家経済調査への関与にあったと思う。とにかく日本の農業というか、農家の実態把握については、やはり統計的手法に基づく農家経済調査をきっちりやってきた。戦前戦後を問わず、調査手法として根付いていた。まあ、根付きすぎなんですよ。逆に言うと。

【戸田】 それと、家業と経営が全く未分離であった、戦後の農地改革後に多数生まれた小規模兼業農家に対しては、簿記会計の手法に基づくより、農家経済調査なんかに基づく統計的手法の方が、よくその実態を捉えていたのかもしれないね。

【谷沢】 だから僕が前から戸田さんに言っているように、日本の農業を研究するんだったら、家業である農業分野の話と家計の話とを一旦きっちりと分けて、さらにそれらを統合して考えなくちゃいかんわけ⁽³⁾。家業のお金の出入りと、またもう1つの財布である家計のほうのお金の出入りとを、きっちり分けているんですよ、農家経済調査は。だから完璧だと言っているわけ。調査結果としては簡単に示されるけども、「農業部門」というのはそういうことですよ。僕に言わせれば、生産費調査なんてのは、こういった調査結果からさらに枝分かれして、米だけのところを調査したもってことになる。

農家経済調査は、一農家を事業体と見て、農業収入はもちろん、農外収入なんかも別途、しっかり調査するわけですよ。出稼ぎなんかそう、年金被贈扶助等の収入としてね。だけど最も重要なのは、全体の収入のうち、そもそも農業から発生する所得の内訳はこれこれですよ、これはもうきっちりやるわけ。だから、農家経済調査っていうのは、事業体としての農家全体も見ているし、家計の一主体としての農家も見ているから、こんなに完璧な統計調査はないんですよ。それを、僕は言っているわけ。だから戸田さんに、これはすごいでしょ、すごいでしょと、延々繰り返し言っていたわけですよ。

【戸田】 いや、よく分かりました。ところで、何でこれを、じゃあ税務側は全然使おうとしなかったんでしょうか。

【谷沢】 それを僕はずっと言っているわけ。申し訳ないけれども、農家の税務申告の様式が頭の中にこびりついているから、ここに行かなかっただけじゃないのかな。まあ、僕はこちらから研究してるから、戸田さんや、戸田さんがヒアリング調査してる農業専門の税理士先生なんか言っている話というのは、随分粗っぽいなと感じちゃうわけ。でも、どっちが正しいっていうんじゃないくて、アプローチの差なのかもしれないね。

ただ、戸田さんが今やろうとしている研究を、今後どういう形で発展させていくかという意

味から言わせてもらえば、1つは、現状はこうなっているという把握ももちろん重要だけど、もう1つ、農家経済調査なんかの統計調査にも、もうちょっと食い込んでいくっていうのも重要になってくるんじゃないかって思ってたわけ。まあ、これは僕のアプローチ、専門だから、ここまでやる必要はないかもしれないけど。

【戸田】 いえ、ぜひ食い込みたいと思っています。特に、先生がさっき仰った、青色申告決算書、あの形に落とすことが農業簿記のすべてなんだという考えが蔓延してる気がしてるんですが、この考えを相対化させるためにも、農業統計という研究は有益な視点を与えてくれると思っています。

でも、偉そうなことを言わせてもらえば、税務の視点でも、そして統計の視点でもない、まさに私の専門である簿記会計学に立脚した、言ってみれば第3の研究の視点というのだから、きっとあるはずだって思ってるんです。いろいろご批判を受けると思うんですけど、それこそが、私が本当にやりたい研究の道なんです。

【谷沢】 頑張ってください、難しそうだけど(笑)。いずれにしましても、流れを整理するためにも、農家経済調査だけは目配せしといてください。例えば、これこれ、1995年の報告書がありますから、こんなのが見られたほうがいいですよ。

【戸田】 ありがとうございます。ところで、農家経済調査って、基本的にどんな調査してたんですか。平均的な農家のサンプルを抽出して、そういったものに、農家人数を掛けたりしてたんですか？

【谷沢】 いや、基本的には、個別に調査してたんです。しかも調査して終わり、じゃなかった。まず、調査票がある。そして、はい、じゃあこれに数字書きました。で、どうもありがとうございました、で終わりじゃないんですよ。調査票を受け取った側がちゃんとチェックしてみても、これは合わない、と。そうしたら、もうちょっと相手に聞かないと修正できないということになる。要するに、調査する側と調査される側で、キャッチボールのやりとりがあったはずなんです。

というのはなぜかという、今総務省のやっている家計調査でも、やっぱり同じようにやるんですよ。特に、所得とか消費調査というのは、ものすごく間違いが多いですから。極端な話、バランスシートで右と左が合わないなんていうことがざらにあるんです。これらのミス、調査して埋めていくんです。だから、調査する方もされる方も、お互い大変だったということです。

それに、サンプル調査だって、全然やらないわけじゃないけど、無作為のサンプリングじゃないですよ。ランダムじゃないですよ。というのは、ランダムでやって、この農家が当たった、だから今からあんなところは、こういうのを1年間、12カ月分つけてもらうということを行った場合、瞬間的にまあ平均的な人は、「嫌よ」と、こうなるんです。うちは共稼ぎだし、お父ちゃんは工場に働きに行って、私だけ日中農作業しなきゃならないんだから、とにかく

く忙しいと、こうなるわけですよ。そうするとどうなるかという、そうね、じゃあしょうがないね、別のところに頼むか、となる。だから、サンプル調査の場合でも、ランダムでも何でも、無作為でも何でも。だからバイアスが掛かるとよく言われるんです、特に所得調査というのは。それはでも、おそらく世界各国どこでもそうでしょう。ただし、日本の調査は世界的に見て調べることが細かすぎるから、結局バイアスが全体でものすごく掛かっているんじゃないかということがよく言われる。

【戸田】 ちょっと思うんですけど、例えば、国税庁の人が調査に来たといったら、ちゃんとやったら結局税金取られるだけ、なんて疑心暗鬼となるんでしょうが、農林省の調査官が調査します、しかもその調査如何で補助金が出ます、となれば対応が違うような。こんなことって、ないんでしょうか。

【谷沢】 それはあったかもしれないね。例えば、この調査表のサンプルを見てください。これには事業体のお店の名前が出ていないんですよ。番号だけなんです。で、ここに必ず、この調査は税金には関係ありませんよ、と、こういうふうに書かれる。これは昔も今も同じなんです。確かに、税務調査には使っていないんです。そこに納得できる人は、この調査を受けるんです。だからこそ、かなり正確な情報が集められたってのはあるかもしれないね。

ただ、さっきから言ってるように、調査は大変だった。1度受けた農家が2度目受けるかというそれはなかなかないだろうし、1度目だって大変だったはず。調査官が、私20世帯やらなきゃならないんだけど、今19世帯まで来て、あんたのところあと1世帯で埋まるんだ、頼むよ、なんてね。こういうふう泣き落としてやるんだって、ごく一般的だったんじゃないかな、恐らく。でも、税金を徴収するためじゃないことやいろいろな理由から、農家経済調査という統計調査は、農林省の事業として延々と続いていたんです。今は止めちゃって、総務省に移管されてるけどね。止めさせられたのか、そもそも止めたかったのかは微妙で、僕はどちらも間違いじゃないだろうと思ってるけどね。

【戸田】 あと先生、これは租税資料館でコピーさせてもらった資料なんです、見てもらえますか。戦後すぐの頃って、農林と大蔵がやり合ってたみたいで。まず、シャープ勧告を受けて、農家側が所得を申告してきた。ところが、それが大蔵側からすれば少なすぎるというので、追徴課税をほこつと掛けたらしいんです。これには世論の後押しもあったようです。当時は、都会の人が大事なものを農家に持って行って、なんとかお米と換えてくださいって時代ですよ。そうすると、農家は意外と豊かなんじゃないか、申告してないけどすごい所得があるはずじゃないの、それにちゃんと課税しろ、という世論もあったようです。世間の公平感が大事な大蔵も、そういった声を受けてほーんと追徴課税したらしいんです。当然農家側は反発します。で、どうしたかと言うと、農林側に調査のやり直しを求めたようで、そんなこんなで、農林側の調査なら協力を、という感じになったのかもしれないですね。さっきからの先生のお話を伺いながら、そんなことを思っていました。

ところで、その追徴課税の根拠が、反別課税という、農作物の作付面積に一定標準率を掛けて税金を決定するというやり方だったんです。つまり、どんなにシャウブさんが言ったとしても、農家が本当の農業所得を申告するわけがないし、そもそも記録をとってないんだから申告のしようがないだろ、と大蔵側は考えていたんじゃないかと思います。結局、戦後永く、この反別課税という課税方式が農家に対して課されることになります。先生が、統計調査のお話をしてくださったので、私も税務の話をし少し。

【谷沢】 だけど、大蔵のほうの所得算出方式というのは、要するに平年並みとか何とかという意味でしょう。

【戸田】 反別課税は、結果的にそうなると思いますが、基本的な考え方は、収穫基準という考え方をとります。反別課税時代は、収穫した事実をもって、面積に一定の標準率をかけて税金を計算する。反別課税後は、やはり収穫した事実をもって、収穫した分を収穫した年の収入として計算するやり方です。昔は、収穫「期」基準と呼んでいたようですが。だから、家事消費したみたいなものも、収穫したものを食べているんだから、それは収入なんだという考え方をとります。

【谷沢】 自家消費の、要するに収入換算ですよ。

【戸田】 そうですね。ただし、じゃあ本当にどれくらい食べたかを把握するのは難しい。そこで、実際は税務署とJAが標準表をつくって、実務的には処理してるようです。

【谷沢】 税務の現場ではそうなんでしょうけど、経済学的、あるいは統計学的に言えば、僕はおかしいと思うわけ。経済学的に見れば、自家消費やったんだったら同額が支出になるでしょう。要するに、自分のところで食べるということは、自分のところで収入があって、それを使ったということと同じでしょうということです。失礼な言い方かもしれないけど、税務って、農業というものを1つの事業体として見たときの所得の発生ベースをきちんとつかまえているのか、って思うね。まあ、僕の言ってるのは、あくまで所得調査の話としてですがね。自家消費や贈与まで、農業収入ですっていうことになる、農家経済調査の所得調査の話とは、当然乖離しますよということです。

【戸田】 先生の仰ってることは分かります。私は税務側の人間ではないのですが、あえて言わせてもらえば、税務会計はそんなに理論的にできてるわけではないんじゃないのでしょうか。取りやすいところから取れるだけ取る、なんてことは言いませんが(笑)、公平感というものも税務では必要だったんじゃないかと思います。十五三なんて言われ、サラリーマンから不満があがってた時、農家って自分でつくったものを自分で結構食べてるけど、それが所得から除外されてるのは不公平、なんていう声を無視するわけには、やっぱり。

【谷沢】 先ほど言われていた、いわゆる税金の取りこぼしに関連した話ですよ。これなんかは、はっきり言って。特に戦後すぐは、闇で米をなんぼ売ったとか、そういうレベルの突発的な収入というか、所得が漏れているという可能性を大蔵は強く懸念しているし、いや、そう

じゃないんだということを農林のほうは主張したかったんだと思います。

ただ、農林のほうの主張の仕方というのは、基本的には、事業体としての把握を前面に押し出すわけです。だから、闇でなんぼ売ったなんていうことは、基本的にあまり考えるなど、多分こう大蔵に言いたいわけ。ところが大蔵のほうは、実際僕も調べたことがあるんだけど、闇での売買額がものすごく多いことを知ってる。通常の、汗水垂らして米をつくって正当に販売した金額なんて、言葉は悪いけど、屁でもないわけだ(笑)。だから、国家財政を支える税金を集めなきゃならない大蔵は、こりゃやばいというので、確実な税収確保の方向に走ったのかもしれないね。

ただ、私は、所得調査というものは本来、単年度でもってどう動くという話よりかは、所得の稼働力というのがどのぐらい農家の場合はあるか、あるいはサラリーマンの場合はあるか、これを調査するもんだと思ってる。リスクの可能性とかも含めてね。そう考えたときに、さっきからの繰り返しになるけど、農家経済調査の調査というのは極めて良くできてると思うわけ。例えば、さっきの闇の話は、この調査の分類上は農外、年金被贈扶助等の収入のところでごそっと分類できる。

【戸田】 お話をされていて、自分自身の中でも、かなり道筋がはっきりしてきたような感じがします。戦後の農業簿記が置かれてきた環境は、おおざっぱに言えば2つあって、その1つは大蔵側、もう1つは農林側、となるんだと思います。ここでは話の流れから、まず、大蔵側のほうを議論したいのですが。例えば、今のところ私が取った資料というのは、租税資料館にあったものとか、大蔵側の資料が多いことになります。これらの資料から読み解けるのは、特に戦後から高度成長期のあたりまでは、簡単に言うと、不公平感を何とかする、というものだと思います。さっきも言ったような、農家のやつらだけいい目を見やがってと、そんな感情を何とか鎮めなきゃいけない。クロヨンの議論のときだって、サラリーマンたちが、俺たちと違って農家だけ所得を全然捕捉されないじゃないか、という不公平感。大蔵側としては、これを何とかする必要がどうしてもあった。

【谷沢】 税の公平を逸する話ですから、これは大蔵としてみればものすごく重い。徴税の仕事を中心にやっている者からすると、ものすごく危機感を持つわけですよ。

【戸田】 そうですね。そうすると、じゃあどうして公平感を醸成したらいいかという、取るべきところからはきっちり取っていますよ、というふうなことをどうしても言わなきゃいけない。まずは全国一律にきっちり取るためには、農家側の記録は信用せず、というか頼らずに、作付面積による反別課税、今で言えば外形標準課税を掛けるのが、税務執行上も、当初の公平感の醸成からも有効だったんじゃないでしょうか。

だけどその後、クロヨンの議論が大きくなるのが昭和53年ぐらいですかね。そのときになると、所得をきっちり把握されてるサラリーマンたちが、農家の所得は全然把握されてないじゃないか、しかも自分たちに比べすごく安い反別課税しか払っていないじゃないか、という

ような新たな不公平感を口にするようになる。そこで、そんなに言うなら、じゃあ今度は面積ではなくて、どれぐらい収入があるかで税金掛けますから、となる。反別課税から収支課税の変化って、理論上どうこうと言うより、案外こんな感じで生じたのかもしれないね。公平とは何か、なんていう理論上の議論より、その時代の多数の被徴税者が感じる公平「感」が、徴税側の大蔵にとって大事なんでしょうね。

【谷沢】 そうだろうね。特に、高度成長期の後は、サラリーマンの所得の伸びがなくなって、農家のやつらより俺たちのほうが税金をいっぱい取られてるという不公平感というか、タックスペインを急激に感じてたんだらうね。それに対して、当時、まだ農業のほうは、政府買上の価格保証制度がきちんとしていた。しかも政権政党の自民党が、票田としての農家をきちんと押さえておきたいもんだから、農家に対しては優遇というか、緩めの税金の取り方を見逃してやるというふうな風潮は確実にあったらうね。クロヨンの議論は、こんな中で出てきた話だと思いますね。

【戸田】 先生には、私が持参したこちらの資料も見てくださいなんですが。ここでも分かるんですが、農家からの税金の取り方は、その時代時代の状況で、大きく変わっています。例えば、反別課税の時代だって、国税庁が全国一律に決めていたのが、標準率の決定については、だんだん地方税務事務所と地方のJAの話し合いの中で決めるようになっていきます。地域地域で標準率が決まっていくようになると、この標準率の決定に、地域の政治が絡んでくるようになります。地域における標準率の決定には、市町村などの地方公共団体も絡んできます。ということは、市町村長の選挙なんか念頭にあれば、標準率は低くして、地域に多数いる農家さんを取り込みたいと考えるのは自然でしょう。だからでしょうか、反別課税時代の標準率、ひいてはその時代の農業にかかる税金は、おどろくほど低いものだったと言われています。これに対して、企業勤めのサラリーマンの不公平感が、だんだん募ってきたんでしょうね。

【谷沢】 と同時に、農業の中の構造改革が進んでいって、いわゆる第2種兼業農家のウエートが高まってくる。彼らは、普段は会社や役所で働いて、週末とか休みの日だけ片手で農業をやる。彼ら自身がやらなくなると、かあちゃんやじいちゃんやばあちゃんがやる。その農業はどうも全然儲かってるわけじゃなさそうなのに、なぜかいろいろ恩恵があるみたいだし、生活だって単に一家の主がサラリーマンだけで食っている通常のサラリーマン世帯より豊かそう。机並べてる人の中にそんなのが出てくれば、そりゃ、サラリーマンたちは不公平感を強く意識するだらうね。50年代かどうかは分からないけれども、それはやっぱり農業の構造変化の中で、おれたちとやっていることがそう変わらないやつのうちが、こんなに恵まれた状況かよ、というものがものすごく出てきていると思うんだよね。

【戸田】 それと、作付面積による課税、いわゆる反別課税が、時代の趨勢の中で、収入課税とか収支課税にだんだん移っていくんですが、どの時代においても、農業所得はそう上がってはいない。つまり、儲かっていないことになっていた。ただし、儲かっていないことは、実は意外

と重要で、サラリーマンや公務員として払っている税金が、損益通算により還付されることも可能だったと言われています。

【谷沢】 それは赤字をかなり大きく計上するからということでしょう、農業部門で。僕が目撃しておきたいのは、そういった状況において、実は農業がそんなに複雑化していなかったということ。じじいばだけ、三ちゃん農業なんていうのは、要するに米を中心とした単一品目だからできるわけですね、そういった米だけの単純な農業だから、おやじが外に出ていかれるわけでしょう。農業構造が簡単になりつつあったわけでしょう、その昔と比べれば。冬場にわらじを編んでいるわけでも、みそを造っているわけでもない。だから思うんだけど、本当はそのときに、税務署がきちんとした農業簿記を入れるいいタイミングだったんじゃないかな。そのタイミングで入れとけば、今でも続く極めて原始的だと思われる農家の課税システム、制度というのを維持する必要性は全くなかったんじゃないかな。僕がずっと言ってるように、片や農経調みたいにきちんとやっているところがあるんだからさ。

結局のところは、大蔵辺りがもうちょっとまじめになって、農家に対する課税というものを本来考えるべきだったんだと思うね。僕は最近、土建国家というか、その関連でもって、つい最近出た慶應（大学）の井手先生が編集している『日本財政の現代史』という本を読んでるんだ。その中でもって、1965年ぐらいから赤字国債が発行されてることが書かれてる。赤字国債を政府が発行するとどうなるかという、打ち出の小槌だから、租税収入以外でどんどん収入が増えてくる。そうすると、今度はそれをどう使おうかという話になってきて、そのときやっぱり政治が介入してくるんですよ。赤字国債って本来は租税収入の裏付けがないんだから、もっと危機感を持って発行すべきだった。ところが、結局恒常化していくわけですよ。ただ、高度成長期はまだそれでも税収がどんどん上がっていたからいいんだけど、結果的には低成長期になって、結局今に至る財政赤字の構造的な体質に陥っていく。そんな中で、政治が大蔵省の中に、財政事務に介入してくる。大蔵の主税というか国税のほうにも、代議士なんかを通じた圧力がかかる。こういったことが大きな要因となって、結果的に、農業の現場における適切な農業簿記の普及をためらわせたんだろうなという感じはしますね。

【戸田】 そうだと思います。米をつくる兼業農家、彼らを中心に戦後の日本農業、それに農業に対する課税は構想されてきたんだと思います。そして、小規模で、だからこそ多数の農家だったことも重要だと思います。もの凄い数の小規模兼業米農家、この人たちの大量の組織票が、戦後の政権政党である自民党を安定的に支えてきたわけですね。彼らの票で当選してきた代議士は、当然こういった小規模兼業米農家たちの優遇を、財政的にも大蔵に求める。しかも、彼らの所属しているのは、政権与党。こりゃ、大蔵としても、いくら中立を旨としていると言ったって、何らかの配慮、というか相当の配慮はせざるを得なかったんじゃないでしょうか。もちろん現在は、そういった農家数が減っていき、彼らを束ねてきたかつての盟友の農協なんかに対して、安倍自民政権は牙を剥いてますけどね（笑）。

【谷沢】 産業構造からすると、今は農林業世帯が1割もないからね。ただ、実態としては農家数というのはもっとあると思うんですよね。なぜかという、それは農地転用がやっぱり難しいから。農地転用が難しいってことは、ほとんど農家としての機能を果たしていなくても、農作物をつくっていなくても、あそこのうち農地を持っているから本当は農家なんだという形になりますよね。恐らくそういうことも含めて、自民党や大蔵の立場として、農家を保護していたという部分があるんだろうなと思います。

【戸田】 農地転用については、とにかく農業委員会の許可次第のようですが、田舎では確かに難しいでしょう。ただ、特にバブル期、都会の農地が、様々な理由で売却され、売却した農家側に巨額のキャピタルゲインとなって入り、そのお金がJAバンクに預金され、さらに農林中金が、時にグローバルに運用していったのは事実でしょう。巨額の運用失敗を出して、一時マスコミでも叩かれたほどです。

【谷沢】 僕は、学者になる前は、北海道・東北地域で銀行員やってたんだけど、農地転用って言えば、牧草地のスキー場への転用の案件を思い出すね。牧草地ってだいたい斜面になってるんです。斜面だから、米をつくれるわけでも麦をつくれるわけでもない、ましてや野菜もつけれないと。で、何をやるかという、唯一放牧です、だから牧草地になるんです。それで、同じ斜面なんだから、スキー場に転用できないかと考えるんです。ところが、牧草地としての農用地をスキー場へ転用させるのだって、なかなか大変だったんです。僕は、スキー場への融資を随分しているから知ってるんだけど、要するに転用のための整備がまだ進んでいませんなんていうのがいくらでもあって、ほこぼこ穴なんか空いているわけですよ、農地に。ここもまだなんです、ここもまだなんです、というようにね。だけど考えてみれば、牛を単に放牧しているだけだったから、そこら辺にごろごろでかい石なんかもある。そんなところは、なかなか農地転用、農転ができずにスキー場の整備も進まなかった思い出があるね。

だけど、戸田さんが言われているように、都会とは全然事情が違うのかもしれない。地価のバカ高い都会で、平坦で区画整備されてる、つまり米をつくってた農家なら、基本的にはやっぱり売っちゃいたいと思うだろうね。

【戸田】 結局、売れる農地を持つ都会の農家の人たちは、多額のキャピタルゲインを手にする機会があるかもしれないから保有し続ける。たとえ、農業には魅力を感じていなくても。対して、売れない中山間地の農地しか持っていないような人たちはどうするか。もちろん、しっかりと農業をされてる方も沢山いると思います。でも、農業をするかしないかにかかわらず、農地として持っている、相続税も掛からないも同然だし、持ち続けたほうが当然いいわけです。もしかしたら、いつかキャピタルゲインも得られるかもしれない、それに農地にはさきほどから話してきた事情もあり各種の税務上の特典があるので、農地を手放しはしないだけでも、そこで農業はやらない、何もやらない人たちも沢山出てくる。そういった名ばかり農家の、何もしていない農地が、耕作放棄地となっていくわけです。今では、滋賀県と同じくらい

の面積になってるようです。

【谷沢】 うん、近頃よく聞くね。近頃よく聞くと言え、TPP なんかもそうだけど、結局今何が求められているかという、農業に対しては収益力というか、足腰の強い農業が求められているわけでしょう。その1つの重要な目盛りとして、収益がどのぐらいあるかということきちん把握しているということが重要なわけですね。そういう意味からすると、僕は農経調のことを何度も言うけど、農経調に近いような収入と支出の把握というものを農家に義務付けていけば、外国からの黒船じゃないけれども、もっとそういったものに対応できると思うんだけどね。だけど、大蔵側が政治に日和って、そのタイミングを逸したんじゃないかっていうのが、僕の考えなわけ。

【戸田】 その点については、さらに調査するつもりです。ただ、日本の農家が置かれてきた環境を考える場合、大蔵や農林への目配せと共に、彼らを束ねてきた農協についての目配せというか批判的な眼差しは、非常に重要だろうと思ってるんです。私は、農業簿記、農業に関する記録についても、農協の存在が非常に強く影響してきたと思っています。農家がなぜ記録自体をとってこなかったか、それは、農協が、すべての取引をJAバンク通帳に記帳してくれていたから。そして、それだけじゃなく、臨時税理士法の規定によって、農協は税務申告業務までできる。だから、農業に関する記録・記帳や農業所得の計算・申告・還付、それに農外の補助金なんかまで含めて、本日お話ししてきたような事柄は、すべて農協がワンストップで処理できる体制が整えられているんです。

【谷沢】 イコール、農家は甘やかされてきたということですね。

【戸田】 そうです。しかも、政権政党としても、この構造はありがたかった。農協が大量の農民票を束ねてくれていましたから。でも、だからこそ、農協の要求は、与党自民党はもちろん、その農協・自民党と鉄のトライアングルを組んできた農林省、さらには大蔵省だって、最大限聞かざるを得ない。こういった構造と、農業に関する記録をどのようにとるべきかといった問題、つまり農業簿記とが、無関係であったはずはないというのが私の考えです。

【谷沢】 だけど、お金を握っているのが一番強いからね。統計を握るより、お金を握ったほうが絶対強い。だから、僕の立場からすれば、その差が、結局は筋の通った統計を税が排除してきたんじゃないか、ということになるね。やっぱり、今までの話を整合的に説明するには、大蔵の力に負けた、という仮説が比較的当てはまるんじゃないかとは思いますがね。

【戸田】 農家経済調査を丹念に研究してきた先生のお考えは、私も理解しているつもりです。でも、今度は私の立場からですが、統計と税、この2本の道しかないのか、特に今私が研究している農業簿記の世界では、と思ってます。筋の通った統計があるなら、筋の通った簿記会計だってあるんじゃないか、こう思うんです。でも、そうは言うけど、どうも今までは、統計側か税務側かの農業簿記が主流で、筋の通った簿記会計に基づく農業簿記って、少なくとも日本にはあまりなかったんじゃないか、これが、まだまだ不完全ながらも、現時点における私の考

えなんです。

【谷沢】 僕の考え方とは、違うところがあるけど。とにかく、研究テーマとして、意外とちょっと失礼だけど (笑)、なかなか面白いのかもしれないね。

研究テーマと言えば、僕は今、零細な商店のお金の動きの研究をやろうと思ってる⁽⁴⁾。これまで僕が調べてきた農家や農業については、個票があって研究者もそれなり多いんだけど、駄菓子屋なんかの中小商店についての調査や研究ってほとんどないですから。

【戸田】 商店のほうのご研究が進みましたら、ぜひまたいろいろ、研究成果についてお伺いしたいと思います。それでは、本日は、本当に長い間ありがとうございました。ヒアリング調査は、ここで終了させていただきたいと思います (終了)。

注

- (1) 当ヒアリング調査では、時代背景に鑑み、現在の財務省という名称ではなく、大蔵省という旧称を使用している。なお、文中で大蔵という場合、大蔵省を指している。ヒアリングの模様を再現するため、敢えて修正していない箇所がある。
- (2) 当ヒアリング調査では、時代背景に鑑み、現在の農林水産省という名称ではなく、農林省という旧称を使用している。なお、文中で農林という場合、農林省を指している。ヒアリングの模様を再現するため、敢えて修正していない箇所がある。
- (3) 谷沢教授の考えは、例えば、谷沢弘毅 (1997) 『現代日本の経済データ』 (日本評論社) の「3.2 農業経営動向統計」において、特に同書 73 頁の図 3-1 において明確に示されている。
- (4) 谷沢教授による中小商店に関する家計・家業構造の分析結果は、谷沢弘毅 (2009) 『近代日常生活の再発見—家族経済とジェンダー・家業・地域社会の関係』 (学術出版会) の第 3 章「戦前期東京の個人小売商世帯における業計複合体の形成メカニズム」を参照されたい。